

受付番号	平成29年 第 1 号
受付日	平成29年 2月13日
送付日	平成29年 2月13日
答弁受理日	平成29年 3月2日

文書質問書

質問交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	山本景
所管部局	学校教育部

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容を補完する程度とし、その主旨が理解できるよう具体的に記載する。

交野市立中学校の冬服、夏服、体操服、靴、カバン(以下、制服一式、とする)の値段を調査いたしました。

交野市立中学校の制服(円)		一 中		二 中		三 中		四 中	
		男	女	男	女	男	女	男	女
冬服	ブレザー・ジャンパー	16,600	16,600	20,800	19,980	21,800	20,300	15,900	15,900
	セーター	3,850	3,850	—	—	—	—	8,350	7,150
	ズボン・スカート	11,850	12,750	10,620	11,430	10,200	13,623	11,950	15,500
	ポロシャツ×2	4,800	4,800	5,760	5,760	6,480	6,480	4,628	4,628
夏服	ズボン・スカート	11,200	12,400	10,040	11,080	9,850	12,543	11,550	15,100
	シャツ×2	4,400	4,400	5,540	5,540	6,372	6,372	4,320	4,320
	ジャージ上	4,320	4,320	3,250	3,250	3,960	3,960	4,550	4,550
体操服	ジャージ下	3,600	3,600	3,150	3,150	3,600	3,600	3,900	3,900
	半袖ポロシャツ×2	4,840	4,840	4,300	4,300	4,730	4,730	4,800	4,800
	ハーフパンツ	2,780	2,780	2,350	2,350	2,930	2,930	3,100	3,100
	上靴	1,300	1,300	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
靴	体育館シューズ	2,500	2,500	2,600	2,600	2,155	2,155	2,500	2,500
	カバン	4,450	4,450	4,350	4,350	—	—	4,450	4,450
カバン	サブバック・リュック	1,800	1,800	—	—	—	—	2,200	2,200
	合計	78,090	80,190	74,080	75,110	73,397	78,013	83,518	89,418

結果、制服一式を揃えるのに、約 8 万円かかることが判明しました。生活保護家庭や所得が一定水準に達していない家庭への就学援助の新入学児童生徒学用品費が 2 万 3550 円しか支給されていませんから、義務教育でありながら、多額の経済的負担を強いられています。

このような中、交野市立中学校は、制服一式の選定で、入札はおろか相見積もりすらしていません。昔からの販売店に製造や販売を委ねているのが実態であり、結果、昔から制服一式が高いのだと考えます。

つきましては、①入札導入、②セーター、靴、カバン、の制服指定解除、③制服リサイクル制度の導入、④新入学児童生徒学用品費の引上げ、についてのご所見をお伺いいたします。

文書質問書答弁書

回 答 日：平成29年3月1日
担 当 部 局：学 校 教 育 部

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく山本景議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

記

受付番号 平成29年 第1号

- ① 制服選定時の入札導入については、制服は各校で、教職員や保護者等からなる「検討委員会」等を設置し、学校側からの要望も踏まえ各社が提示したサンプルの中から選定され、選定においては、機能性や価格に加え、学校や地域の伝統、生徒の帰属意識などさまざまな面から検討されるものと捉えています。
- ② セーター、靴、カバンの制服指定解除について、これらについても、各校で教職員や保護者等の意見も交えて検討されるものと捉えています。
- ③ 制服リサイクル制度の導入については、各校、卒業時に、不要になる制服を学校に寄贈していただけるよう、ご家庭に呼びかけております。
- ④ 新入学児童生徒学用品費の引き上げについては、来年度、文部科学省の要保護者等に係る支援（要保護児童生徒援助費補助金）における「新入学児童生徒学用品費」の単価引き上げ（小学1年生に40,600円、中学1年生に47,400円）が見込まれるため、本市においても、既に引き上げについての検討を行い、来年度の予算案に計上しているところです。

なお、保護者へ過度の経済的負担とならないよう、小・中学校へはこれまでもさまざまな指示をしております。